

令和元年 8 月 22 日

陳情第 8 号

老朽化した東海第二原子力発電所の運転延長・再稼働の再考を求める陳情

老朽化した東海第二原子力発電所の運転延長・再稼働の再考を求める陳情

【陳情趣旨】

原子力規制委員会（以下規制委員会）は昨年7月、日本原子力発電（株）（以下日本原電）所有の茨城県東海村にある東海第二原子力発電所（以下東海第二原発）の設置許可申請を承認しました。東海第二原発は昨年11月に40年の寿命を迎えましたが日本原電は更に20年の稼働延長を申請し、規制委員会はそれを承認しました。その後、日本原電は今年2月に再稼働方針を茨城県と東海村に伝えたことにより、再稼働が現実のものになってきています。

しかし、東海第二原発は福島第一原子力発電所（以下福島第一原発）と同型の老朽原発です。過去に何度も事故を起こし、圧力容器や配管は劣化が進んでも取り替えられないという問題に加え、難燃化のための長大なケーブル類交換は構造上の問題で14%しかできず、原発から3キロ以内には再処理工場、ウラン燃料加工工場などたくさんの原子力施設があり、複合事故が起きる可能性もあります。

また、房総沖に巨大な二本の活断層が発見され、今年2月には、政府の地震調査委員会が茨城県沖のM7.0～7.5地震が30年以内に80%と発表しました。

小田原市も福島第一原発事故の際には、放射能汚染で足柄茶が出荷できなくなり、風評で何年も販売が落ち込むという実害がありました。東海第二原発は小田原市から直線距離約180キロにあり、福島第一原発までの距離の約半分です。もし東海第二原発で福島第一原発と同様な事故が起きた場合、この小田原市域も、気象条件によっては健康面、経済面も含め甚大な災害が発生し、市民の非難や移動手段的確保という問題も出てくる可能性があります。

東海第二原発近隣に限らず多くの自治体が運転延長や再稼働に反対する意見書等を議会で採択していますが、この状況を踏まえ、小田原市議会からも、安全・安心の未来のため、東海第二原発の運転延長・再稼働許可を再考し、廃炉を求める意見書を関係行政庁に提出することを求めます。

【特記事項】

原子力発電は電気を創出する一つ的手段ですが、近年は太陽光、風力などの自然エネルギー技術が経済性、安全性、環境維持性で原子力より優位になってきており、世界的に原発から自然エネルギーへと移行しつつあります。神奈川県西地区でも報徳エネルギーのメガソーラー発電、小学校屋上でのソーラーパネル設置、鈴廣のゼロエネルギービルの活動、ソーラーシェアリング農地の誕生など先進的活動があります。

【陳情項目】

老朽化した東海第二原子力発電所の運転延長・再稼働の再考を求める意見書の提出

令和元年8月22日

小田原市議会議長
奥山 孝二郎 様

提出者

小田原市新屋14-11

さよなら原発小田原

代表 小林 恵二 ㊞

南足柄市塚原4919-141

さよなら原発小田原

副代表 大久保 徹夫 ㊞